



東京パブリック法律事務所 ニューズレター

Vol.11

2018年
(平成30年)5月発行



弁護士の役割はどこまで ～人と人を繋ぐこと～ 弁護士 高見 智恵子

梅の花が咲き始めた頃でした。弁護士になって2か月目、先輩弁護士と一緒に刑事事件を担当することになりました。警察署の接見室で会ったのは、路上生活をしてきたAさんでした。

これまで駅の地下街やガード下で、路上生活をしている人達を見かけても、私は足早に通り過ぎていただけでした。「路上生活者って一括りにするけれど、どんな方達でどんな生活を送っているのだろう。」と疑問に思った私は、路上生活者を支援している団体に連絡を取りました。そして、「路上訪問」に参加してみることにしました。路上で生活している方達に声をかけると、趣味や普段の生活のこと等いろいろな話をしてくれます。おひとりおひとりの人生が垣間見えました。

さて、この路上訪問をきっかけに、私達は団体に、Aさんの社会復帰後の支援の協力をお願いしました。支援者の方がAさんとの一般面会や手紙でのやりとりを通じて、更生計画と一緒に考えてくれました。Aさんも自分の今後の人生について何度も真剣に考え直しました。

もうひとつ気がかりだったのは、Aさんが路上に置いたままにしていたお気に入りの荷物と連絡先が分からないAさんの友達のことでした。週末、何度かAさんの荷物と友達の家を探しに行きました。置き去りにした物しか所持品がないAさんです。荷物を探して届けてあげたいと思ったのです。さらに、もうひとつ理由がありました。私がお気に入りの荷物を預かっていれば、弁護活動が終わった後でもAさんとの関係が途切れず支援に繋がっていきけるのではないかと考えたからです。残念ながら荷物は見つけれませんでした。しかし、梅の木の近くにあるという友達の家は探し出すことができました。梅の花がたくさん綺麗に咲いていました。

その後、友達から手紙が届いたと報告してくれたAさんの笑顔は、今までと違ってとても穏やかでした。裁判直前の接見では、改めて、Aさんの更生への思いを聞きました。接見室を出る時、Aさんが手で涙を拭いているように見えました。朝早い接見だったので、眠かっただけかもしれません。ですが、言葉にできない気持ちが私の胸の奥で揺れ動きました。

この中には、いわゆる弁護士の役割ではない活動もあったかもしれません。考え方は人それぞれだと思います。時間には限りがあります。費用も考えなければなりません。弁護士1年目、私の弁護士としての役割はどこまでなのかこれからも考えていきたいと思っています。

最後に、皆さんはAさんのどんな未来を想像しますか。

～ 外国人・国際部門 (FISS) の活動について ～ 弁護士 伊藤 崇

先月(3月)のFISSは22か国の方(英語案件50%・日本語案件35%・中国語案件4%・スペイン語案件4%)から新規法律相談を受け付けました。また、日常法律相談・事件対応のほか、次のような活動を行っています。

- ◆ Mercado Latino 3月号記事掲載中
(内容: 交通事故)
- ◆ 板橋区文化・交流財団主催の外国人相談対応

なお、三田支所が池袋と統合してFISSの活動本拠が池袋となったのは一昨年夏からでしたが、先月の相談件数58件は統合後**最も大きな数字**であり、とても忙しい月となりました。

～ 第27回 北区の共催と10士業の合同による 事業とくらしの無料相談会 開催のご案内 ～



来たる
6月9日(土)
に、北区在住・在勤または区内事業者の方を対象とした北区との共催による10士業合同の
「事業と暮らしの無料相談会」
を開催します。

<無料相談会の開催概要>

- ◇会場: 北とぴあ 地下展示ホール
 - ◇対象: 北区にお住まい・お勤め又は事業者の方
 - ◇予約受付期間: **5月28日(月)～6月8日(金)**
午前10時～午後4時(平日のみ)
 - ◇予約電話: **03-5979-2920**
(東京パブリック法律事務所内)
 - ◇相談例
 - ・起業する時の手続きについて
 - ・借地権の更新について
 - ・隣家との境界線について
 - 等々(相談時間は30分です)
- ※みなさまのお悩みに**複数の専門家がチーム**でお応えします!

～あなたのそばに～

弁護士法人東京パブリック法律事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-34-5 いちご東池袋ビル2階
TEL 03(5979)2900 FAX 03(5979)2898 Web <http://www.t-pblo.jp>

<本紙についてのお問い合わせは当事務所広報委員会までお願いします>

